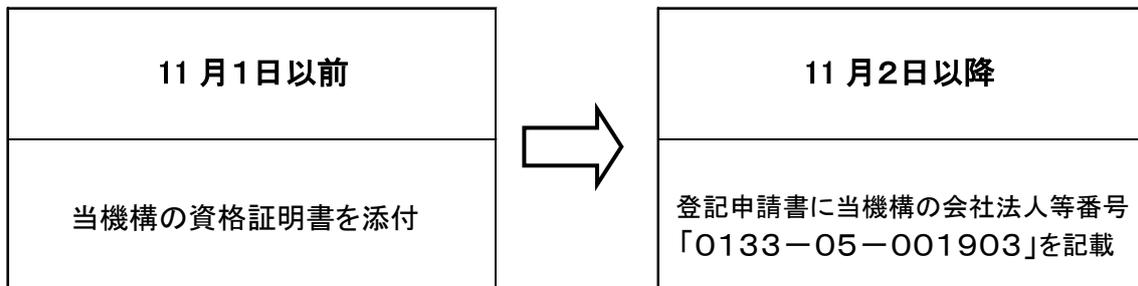


別添

平成27年10月
独立行政法人勤労者退職金共済機構

会社法人等番号のお知らせ

このたび不動産登記令(※)の改正が行われ、平成27年11月2日以降、抵当権の設定・抹消等の登記申請を行う際に、登記申請書に当機構の会社法人等番号を記載することにより、資格証明書の添付が不要となります。



(※) 不動産登記令第7条第1項第1号イ

当機構の会社法人等番号を以下のとおりご案内申し上げますので、当番号を登記申請書に記載して抵当権の設定、抹消等の登記申請を行うようお願い申し上げます。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 会社法人等番号

0133-05-001903